日に本市議会定例会 議会選出の監査 各常任委員会の委員などを選出 ました。



をいただきます

就任のご

ようお願い申し

ご支援とご協力 議会への暖かい

どうか市民の皆様におかれましては、

監査委員

監査委員の役割は、市や 関係機関の予算の執行等 が適正に行われているか を検査することです。

来を実現するため、 実に努め、 対する監視機能の強化や政策・ までより一 いります。 てまいります。 のご支援とご協力をいただきながらこの重責を担っ 円滑な運営という責務を十分に自覚し、 しました。もとより微力ではございますが、 議員各位のご推挙により、 協力を賜り心から厚くお礼申し上げます 本市は、 する監視機能の強化や政策・制度面での提案のまた、市議会といたしましては、引き続き行政 大阪狭山」をめざし、 私たちは、このたびの5月開会議会におきまして 民の皆様には、 市民の皆様が安心して暮らせる明るい未 層、「水きらめき 市制施行30周年の節目の年を迎え、 豊かなまちづくりを推進してま 平素から市議会へ 取り組んでまいります 議長、 人が輝く | いますが、議会の| 副議長に就任いた のご理解とご 共生のまち 市民の皆様 これ 充に



尚さま **薦**こ副 田だ長 育 子

就 11111111

11111111

今後とも市

総務文教常庭夏金



いの うえ けん た ろう 井上 健太郎 ①リベラルさやま ②西山台 5-5-3-608 ③ 090-1967-7070



上谷 元 忠 ①大阪狭山維新の会 ②半田 6 - 1106 ③ 366 - 5981



きた よし お **好雄**①公明党
②茱萸木 3-188-2-109
③ 368 - 3759



薦田 育子①日本共産党議員団
②大野台3-22-2
③ 367-3565



ず だ **海 旭** ①政風クラブ ②茱萸木 5-654-205 ③ 360 - 2221



德村 ①公明党 ②大野台 7 - 15 - 5 ③ 366 - 3474



鳥山 健 ①みらい創新 ②池尻北2-3-1 ③ 366-1101



まつ お たくる **松尾 巧** ①日本共産党議員団 ②金剛 2 - 6 - 19 ③ 365 - 7238

建設厚生常經過金







か はら かず ひろ 一 浩 ①大阪狭山維新の会 ②池尻中 1 - 28 - 1 ③ 366 - 1113



かた まか **由利子** ①公明党 ②東野西 1 - 950 - 34 ③ 366 - 4055



西野 滋胤 ①大阪維新の会 ②池尻中3-19-11 ③ 367-6866



丸山 高度①リベラルさやま
②大野台6-21-9
③ 367-8805



やま もと ひさ お **山 本 尚 生** ①政風クラブ

②東野中3-1136 3 365-0527

① 所属会派

② 住 所

③ 電話番号



お はら かず ひろ **小原 一浩**



あきら **旭** すだりている。



いの うえ 世太郎



うえ たに もと ただ 上谷 元忠



かたおか片岡 申りこ由利子



また北 好雄



北村 対常



とり やま **鳥 山** たけし **健**





数井



まつ お松 尾 たくみ **巧**



- ○議員は、少なくとも一つ以上の常任委員にならなければなり ません。
- ○総務文教常任委員会は、8人の委員で構成されます。
- ○建設厚生常任委員会は、7人の委員で構成されます。
- ○予算決算常任委員会は、12人の委員で構成されます。

(議員 15 人のうち、正副議長と監査委員を除きます。)

総務文教常任委員会

グリーン水素シティ事業推進室、防災・ 防犯推進室、政策推進部、総務部、議会 事務局、出納室、教育部、こども政策部、 消防本部、選挙管理委員会、監査委員及 び固定資産評価審査委員会の所管に属 する事項並びに他の常任委員会に属さ ない事項。

建設厚生常任委員会

健康福祉部、都市整備部、市民生活部、 上下水道部及び農業委員会の所管に属す る事項。

予算決算常任委員会

予算及び決算に関する事項。

各種委員会等

(◎は委員長、○副委員長。委員名は五十音順。)

委員会名	委員
議会運営委員会	◎北村 栄司 ○丸山 高廣 小原 一浩 片岡由利子 松井 康祐
大阪狭山市の魅力発信 及び発展に関する事業 等調査特別委員会	○丸山 高廣 ○松尾 巧 高廣 ・
議会改革特別委員会	◎松尾 巧 ○北 好雄井上健太郎 上谷 元忠 鳥山 健 西野 滋胤 松井 康祐
議会広報委員会	◎鳥山 健 ○西野 滋胤 上谷 元忠 片岡由利子 薦田 育子 須田 旭 丸山 高廣
南河内環境事業組合 議会議員	上谷 元忠 須田 旭

市議会への請願・陳情について 意見陳述をすることができます!

本年4月1日から、本市議会への請願・陳情(要望を含む。) を提出された方について意見陳述をすることができる取組み を始めました。



請願等の提出者で意見陳述を希望する方は、その所管する常任委員会の中で、請願等を提出するに至った思いや意見を述べることができます。(ただし、陳述を許可した方のみで、陳述には時間制限を設けています。)

詳しくは議会事務局までお 尋ねいただくか、市議会ホー ムページをご覧ください。

大阪狭山市議会

検索

会派構成の状況

【平成29年6月1日現在】

(会派名及び議員名は五十音順。◎印は幹事長。)

会派名		所属議	員	
大阪維新の会	西野	滋胤		
大阪狭山維新の会	◎小原	一浩	上谷	元忠
公明党	◎片岡由 德村		北好	子雄
政風クラブ	◎松井 山本	康祐 尚生	須田	旭
日本共産党議員団		栄司 巧	薦田	育子
みらい創新	鳥山	健		
リベラルさやま	◎丸山	高廣	井上頌	建太郎

○6月定例月議会の日程○

5日(月)初日

14日(水) 一般質問(代表)

15日(木) 一般質問(個人)

20日(火) 建設厚生常任委員会

21日(水) 総務文教常任委員会

26日(月) 最終日

※ 傍聴をご希望の方は、市役所3階 議会事務局へお越しください。



「意見陳述申出書」をあらかじめ設けた期日までに議会事務局 に提出



2人以内(請願等の提出者含む)



- ①請願は5分以内
- ②陳情(要望)は3分以内

【質疑について】

意見陳述の後、委員から質問することがあります。 ただし、請願者等から委員への質問はできません。

【資料の配布について】

必要最小限の資料を配布することは可能です。ただし、 パネルやスクリーン等は使用できません。